

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【公表番号】特表2003-526781(P2003-526781A)

【公表日】平成15年9月9日(2003.9.9)

【出願番号】特願2001-566009(P2001-566009)

【国際特許分類】

G 01 N	21/05	(2006.01)
G 01 N	30/56	(2006.01)
G 01 N	30/60	(2006.01)
G 01 N	31/20	(2006.01)
C 23 C	16/27	(2006.01)
G 01 N	30/74	(2006.01)
G 01 N	30/88	(2006.01)
G 01 N	33/53	(2006.01)
G 01 N	37/00	(2006.01)

【F I】

G 01 N	21/05	
G 01 N	30/56	Z
G 01 N	30/60	D
G 01 N	30/60	K
G 01 N	31/20	
C 23 C	16/27	
G 01 N	30/74	E
G 01 N	30/74	F
G 01 N	30/88	E
G 01 N	33/53	M
G 01 N	37/00	1 0 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月11日(2007.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 支持体と、前記支持体の少なくとも一部分上に配置された光透過性ダイヤモンド様フィルムとを備え、前記フィルムが水素フリー基準で少なくとも約30原子パーセントの炭素、少なくとも約25原子パーセントのケイ素、および約45原子パーセント以下の酸素を含む高密度ランダム共有系を含むダイヤモンド様ガラスを含む、流体処理装置。

【請求項2】 内側表面と外側表面とを有する毛細管を備えており、前記内側表面または外側表面のうちの少なくとも1つの少なくとも一部分が、その上に配置された光透過性ダイヤモンド様フィルムを含んでいる、請求項1に記載の流体処理装置。

【請求項3】 前記毛細管の外側表面が、その少なくとも一部分上に配置された光透過性ダイヤモンド様フィルムを含む、請求項2に記載の流体処理装置。

【請求項4】 前記フィルムが、250nmにおいて0.010以下の吸光係数を有する、請求項1に記載の流体処理装置。

【請求項 5】 親水性ダイヤモンド様フィルムの製造方法であって、酸素含有プラスマ中でダイヤモンド様フィルムを処理することを含み、前記フィルムが水素フリー基準で少なくとも約 30 原子パーセントの炭素、少なくとも約 25 原子パーセントのケイ素、および約 45 原子パーセント以下の酸素を含む高密度ランダム共有系を含むダイヤモンド様ガラスを含む方法。